

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（放射性物質分析・研究施設第1棟の設置）に係る面談
2. 日時：平成28年12月1日（木）13時35分～16時35分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
日南川安全審査官、伊藤特殊施設審査官、小野係員
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 課長
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）
福島研究開発部門福島研究基盤創生センター 課長 他4名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社及びJAEAから、平成28年11月25日の面談におけるコメントについて、資料に基づき説明があった。
- 原子力規制庁から
 - 第1棟の建屋及び設備の準拠規格及び基準を説明すること
 - 塩酸含有廃液受槽に係る構造強度に関し、一部の管台の厚さについて必要最小の厚さと同じで問題ないと評価していることについて、厚さに裕度を持たせる必要がないか説明すること等を求めた。

6. その他

資料：

- 運転員の誤操作を防止するための適切な措置について
- 第1棟火災防護に関する不燃性材料又は難燃性材料の使用について
- 固体廃棄物一時保管室での線量の設定、保管容量及び想定発生量について
- 分析対象物の搬入から廃棄までの流れにおいて発生する廃棄物
- 分析対象物に含まれている可能性のある核燃料物質について
- 第1棟の設備のうち耐震クラス別分類においてCクラスとする設備の考え方
- 添付資料－14 第1棟建屋の構造強度に関する検討結果の概要
- 添付資料－15 第1棟設備の構造強度に関する検討結果の概要

- 添付資料－１６ 第１棟設備の構造強度に関する検討結果の概要
- 第１棟の構造強度の検討における鉛直荷重について
- 主要配管以外の配管と強度の面での考え方について
- 緊急時対策について
- 「受け入れ」の用語の見直しについて